

# 消費税10%

平成31年10月1日  
から施行(予定)

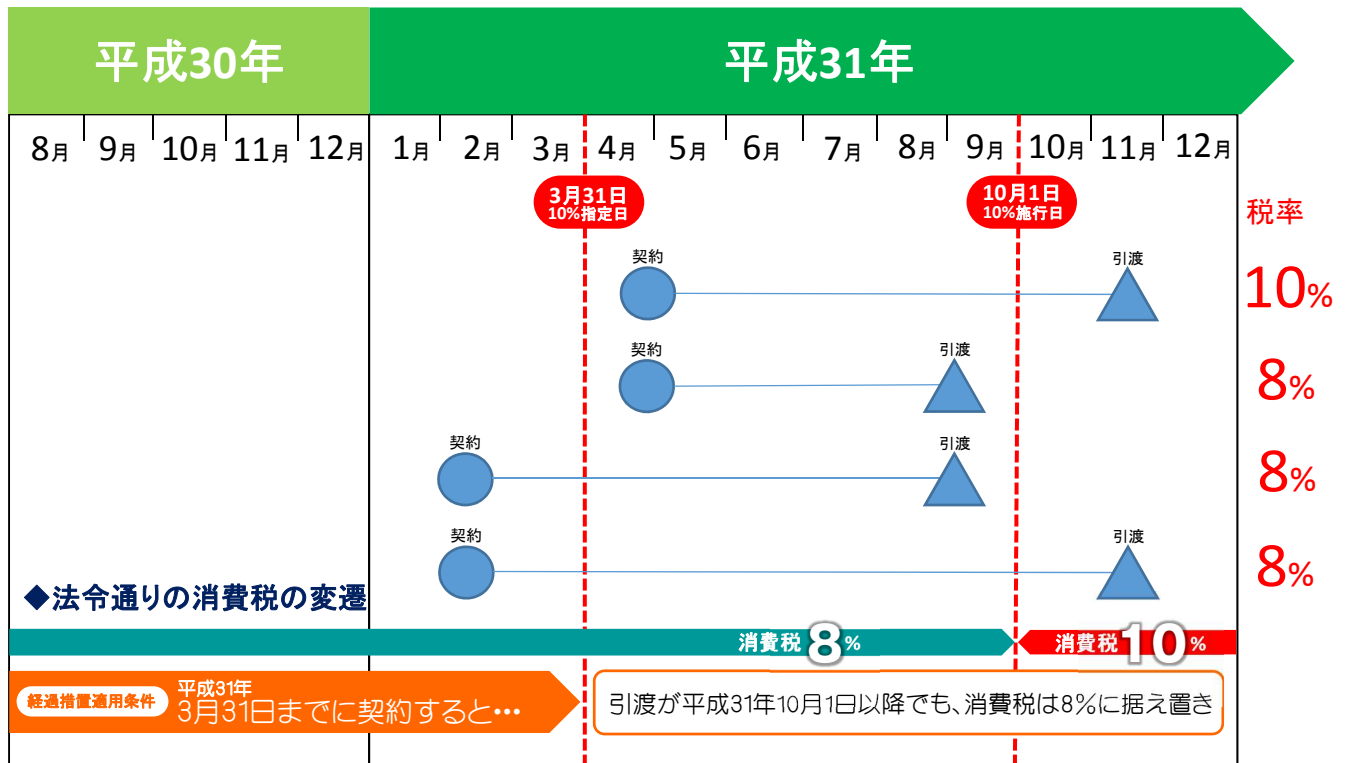
駆け込み需要の混乱に巻き込まれないために！

## ◆塗装工事の場合、どの時点で消費税が上がるのか？◆

- ポイント①:契約日ではなく「引渡日」時点の税率が適用される。
- ポイント②:消費税引き上げの半年より前に締結した契約は、旧税率が適用される。

平成31年3月31日までに  
請負契約締結

引渡が平成31年10月1日以降  
でも消費税は8%適用



余裕のある施工  
計画が可能！

締切直前！  
駆け込み急増

大混雑必至！  
職人不足発生!?

締切3月31日の直前1~3月は駆け込みが急増することが予想されます。年内12月までのご契約なら余裕ある施工計画が可能。ぜひお早めのご検討を！